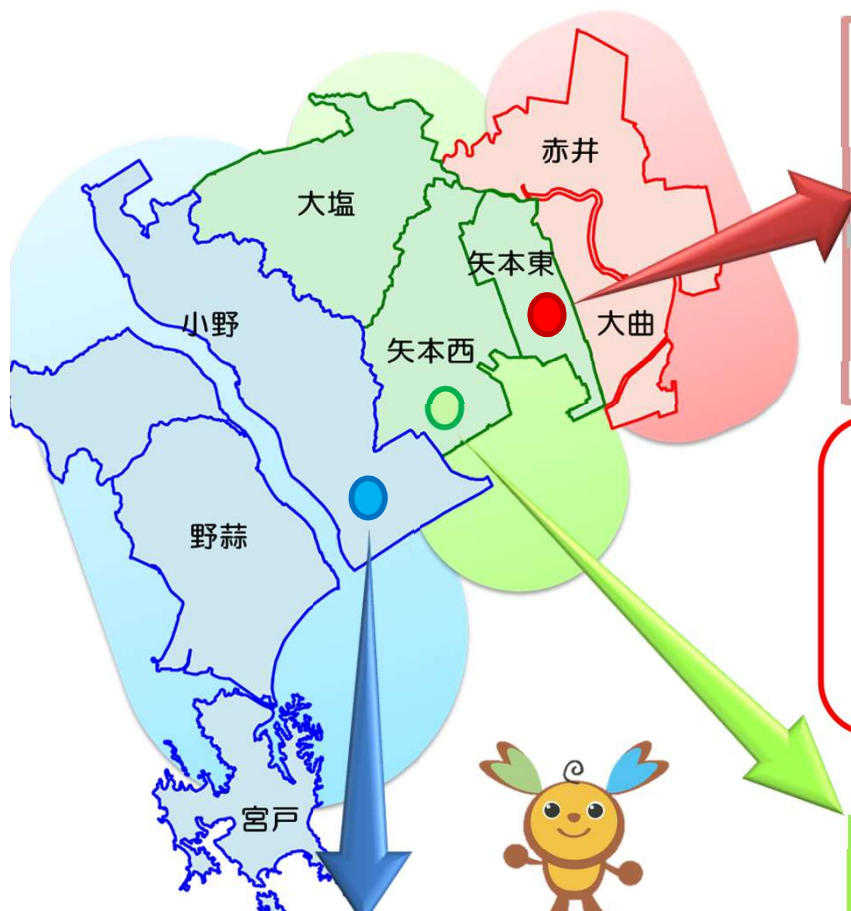


東松島市地域包括支援センター 令和3年4月から 市内3施設に

『 新しいセンターが増え、担当エリアが変更になります 』

高齢者やその家族などからの様々な相談に、よりきめ細かな対応、支援を行うため、市内を3つのエリア(従来2つ)に分け、地域包括支援センターが3か所になります。



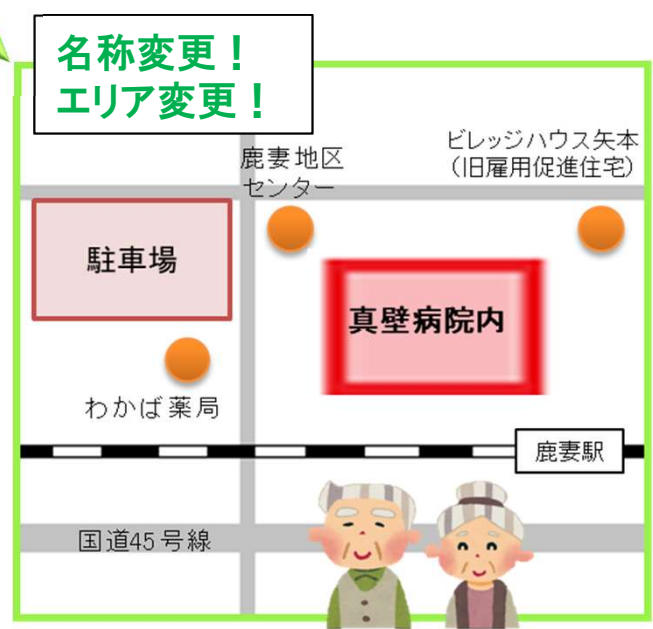
東部地域包括支援センター

東松島市小松字上浮足252-3
(老人福祉センター内)

☎0225-83-1966

エリア: 赤井・大曲

■社会福祉法人 東松島市社会福祉協議会



中部地域包括支援センター

東松島市矢本字鹿石前109-4(真壁病院内)

☎0225-84-3811

エリア: 矢本東・矢本西・大塩

■医療法人 医徳会

**新設置(法人)
エリア変更!**



西部地域包括支援センター

東松島市小野字中之関6-2(はまなすの里内)

☎0225-90-3757

エリア: 小野・野蒜・宮戸

■社会福祉法人 ことぶき会

現在ご利用、ご相談されている皆さんにおいては、今後、担当スタッフによる支援の引継ぎなどを円滑に進めてまいります。

お気軽にご相談ください。

地域包括支援センターとは

高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として

介護だけでなく福祉、健康、医療など、さまざまな分野から総合的に
高齢者とその家族を支える地域の総合相談窓口です。

●総合相談・支援

介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関すること
など様々な相談に応じます。

●権利擁護

高齢者の皆様が安心して暮らすために、皆さんの権利を守ります。

★成年後見人制度の紹介

★虐待の早期発見・対応

★消費者被害の防止



●包括的・継続的ケアマネジメント

地域のケアマネジャーの支援のほか、より暮らしやすい地域にするため、
様々な関係機関とのネットワークを作ります。

●介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

要支援認定1・2、チェックリスト該当者の方が、デイサービス等の
サービスをご利用するための支援を行います。

個人情報保護法を厳守しています。

相談内容や個人情報が漏れることはありませんのでご安心ください。

相談時間 : 月曜日～金曜日／午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始はお休みとなります)

利用方法 : 電話・訪問・来所の方法があります。

「自宅でゆっくり相談したい」「なかなか外出できない」
など、お電話いただければ職員がご自宅に伺います。
まずはお気軽にお電話ください。